

第6講：144「天に届く理」

おやさと研究所講師
中西 光一 Mitsukazu Nakanishi

本講座では、まず「天に届く理」を拝読し、「御苦労」の背景とその意義を確認した。次に、鴻田忠三郎（以下、忠三郎と略す）の生い立ちと入信のきっかけを概観し、最後に「天」と「理」の関係と本逸話の要点について考察した。

144 話「天に届く理」

教祖は、明治十七年三月二十四日（陰暦二月二十七日）から四月五日（陰暦三月十日）まで奈良監獄署へ御苦労下された。鴻田忠三郎も十日間入牢拘禁された。その間、忠三郎は、獄吏から便所掃除を命ぜられた。忠三郎が掃除を終えて、教祖の御前にもどると、教祖は、

「鴻田はん、こんな所へ連れて来て、便所のようなむさい所の掃除をさされて、あんたは、どう思うたかえ。」

と、お尋ね下されたので、「何をさせて頂いても、神様の御用向きを勤めさせて頂くとすれば、実に結構でございます。」と申し上げると、教祖の仰せ下さるには、

「そうそう、どんな辛い事や嫌な事でも、結構と思うてすれば、天に届く理、神様受け取り下さる理は、結構に変えて下さる。なれども、えらい仕事、しんどい仕事を何んぼしても、ああ辛いなあ、ああ嫌やなあ、と、不足々々では、天に届く理は不足になるのやで。」

と、お諭し下された。

「御苦労」の背景とその意義

本逸話では、「御苦労」という言葉が登場する。天理教における御苦労という言葉は、一般的に用いられる意味、すなわち「精神的・肉体的に力を尽くし、苦しい思いをすること」とは異なる。この言葉は、教祖が警察や監獄に向かうことを指しており、布教活動としての意義があった。この言葉は教祖にのみ使われるものであり、忠三郎をはじめとする他の信者が警察や監獄に行った場合は、「召喚」や「留置」、「拘禁」などの言葉が用いられ、教祖の御苦労とは区別されている。教祖の御苦労は、明治7年12月から明治19年2月までの12年間に17～18回あり、とりわけ明治14年から18年の頃は、官憲による取り締まりが厳しい時代であった。

鴻田忠三郎の生涯と信仰の始まり

忠三郎は、文政11年に河内国丹南郡向野村で生まれ、5歳で大和国檜垣村の鴻田家に養子入りした。安政6年、忠三郎は32歳で守屋筑前守の姪、八重子と結婚した。しかし、三男を出産後、八重子はまもなくして死去したため、忠三郎は同じ村の杉田甚三郎の娘、さきと再婚し、6人の子供をもうけた。彼は農業に励む中で、村の年寄や庄屋、学務委員などを務め、農業への熱心さが評価され、大阪府から農事通信委員に任命された。

忠三郎の入信のきっかけは、明治14年、二女・りきの眼病をおたすけいただいたことであった。この奇跡に感銘を受けた忠三郎は信仰を決心し、新湊布教の第一歩を踏み出した。忠三郎は、仕事の合間を縫って「にをいがけ」やおたすけに励んだ。明治15年、忠三郎は布教に専念するため、辞職願を提出し、道一条となった。その後、中山家の後見役を任され、おやしきに詰めることになる。しかし、厳しい取り締まりの渦中において、明治17年3月23日、2人の巡査がおやしきを訪れ、教

祖の居間の次の間には忠三郎がいたため、翌日、忠三郎は教祖と一緒に丹波市分署に同行させられた。その時、教祖は12日間、忠三郎は10日間の拘留を命じられた。本逸話は、この拘留期間中の出来事である。

「天」と「理」の関係と本逸話の要点

次に、本逸話で教祖が忠三郎に言った「天に届く理」の「天」と「理」の関係について考察した。天理教の三原典である「みかぐらうた」、「おふでさき」、「おさしづ」にはさまざまな「天」の用例が見られるが、天理教の「天理」という視点から「天」を考えると、それは単なる天空の意味を超えて、天の理（ことわり）や道筋、道理を意味する。これは「親神天理王命の教え」を指し、その教えを実践し、実感を得るためには、親神と人間の関係を深く思案することが不可欠である。この観点に立つと、「天」は「親神」を、「理」は「人間」を象徴するものと考えられる。

続いて、「理」に関してはさまざまな意味が含まれているが、本講座では特に「心の理」に焦点を当て、その重要性を指摘した。「心の理」とは、人間の心のあり方や使い方を示し、それによって親神の働きや現れる事象が変わる。親神の意に沿った心であれば、親神は結構なお働きをお見せくださるが、その意に沿わない心であれば、十分な守護や思召を得ることはできない。

この「心の理」に基づいて、天理教の究極の目的である「陽気ぐらし」が成し遂げられる。「陽気ぐらし」とは、親神の恵みに感謝し、人間が互いに尊重し、たすけ合いながら慎み深く生きることを意味するが、これは親神の意に沿った「心の理」によって達成されるものである。自分勝手な心では、「陽気ぐらし」は実現しない。また、この親神と人間の関係については、「親と子」という言葉で表現できる。親なる神、つまり親神にとって、子どもである人間が互いにたすけ合い、共に「陽気ぐらし」を楽しむ姿を望んでおられる。したがって、親神が人間をおつくりになり、その「親と子」の関係性を通じて「陽気ぐらし」を共に楽しもうという思召が理解できる。

最後に、本逸話を通して、忠三郎の「心の理」のあり方が親神の守護のありようを変えることが説かれている。忠三郎が親神の意に沿う心遣いを実践することで、親神からの結構な守護を受けることができる。一方で、否定的な心を持つと、それは「不足」となり、守護を得られない。さらに、この逸話から読み取れるもう一つの重要な点は、「神様の御用」に限らず、あらゆる場面で他者を思いやる心で生きることが大切だということである。その「心の理」もまた親神が受け取り、結構なお働きをお見せくださる。心の理は常に親神（天）と繋がっているからである。

[参考文献]

- 高野友治『先人素描』天理教道友社、1979年。
天理教教会本部編『稿本天理教教祖傳』天理教道友社、1998年（第27版）。
天理大学おやさと研究所編『天理教事典 第三版』天理大学出版部、2018年。
中山正善『ひとことはなし 改訂版』天理教道友社、1946年。